平成２９年（へ）第１２号
兵庫県高砂市高砂町材木町1216番地
申立人　庄司株式会社
代表者代表取締役　庄司　尚登
申立人代理人弁護士　菅尾　英文
同　岩見　和磨
同　佐々木泰佑
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月28日
平成29年４月７日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　813467
金額　127,872円
支払期日　平成29年５月15日
支払地　名古屋市
支払場所　瀬戸信用金庫瑞穂通支店
振出日　平成29年１月15日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社原工具商会　代表取締役　原　尚哉
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＯＧ61996
金額　104,004円
支払期日　平成29年５月31日
支払場所　株式会社北陸銀行金山橋支店
振出人　株式会社原工機　代表取締役　原　一紀
⑶手形番号　ＯＱ55873
金額　102,978円
支払期日　平成29年３月31日
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行東支店
振出人　マルヤ通商株式会社　代表取締役　佐久間晴嗣
⑵及び⑶の支払地、振出日、振出地、受取人及び最終所持人は⑴の記載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第２２８号
宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台６丁目２番地の９
申立人　武藤ひろ子
本籍宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台６丁目２番地９、最後の住所宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台６丁目２番地の９
不在者　武藤　健二
昭和22年１月20日生
届出期間満了日　平成29年６月16日
仙台家庭裁判所

失踪宣告

平成２８年（家）第２２５・２２７－２２９号
本籍樺太大泊郡遠淵村大字遠渕字遠渕113番地の12、最後の住所不明
不在者　山本　俊夫
大正14年８月10日生
不在者　山本さつ子
昭和５年７月21日生
不在者　山本雄治郎
昭和８年２月15日生
不在者　山本田鶴子
昭和11年１月13日生
平成29年４月８日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所五所川原支部裁判所書記官

平成２８年（家）第２２６号
本籍樺太大泊郡遠淵村大字遠淵字遠渕113番地の12号、最後の住所不明
不在者　工藤　幸夫
昭和３年１月６日生
平成29年４月８日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所五所川原支部裁判所書記官

平成２８年（家）第６３６号
本籍岩手県八幡平市西根寺田第５地割62番地、最後の住所岩手県滝沢市湯舟沢222番地354
不在者　滝川ユミ子
昭和28年３月15日生
平成29年４月13日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第６４７号
本籍岩手県盛岡市永井19地割31番地、最後の住所不詳
不在者　大志田ハナ
明治43年３月20日生
平成29年４月13日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１６９号
本籍岩手県下閉伊郡普代村第１地割字上村71番地、最後の住所岩手県下閉伊郡普代村第１地割字上村71番地
不在者　金子　恵理
平成３年４月23日生
平成29年４月13日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所久慈出張所裁判所書記官

平成２８年（家）第３８９号
本籍神奈川県平塚市下島900番地、最後の住所不明
不在者　北野　郁子
昭和30年７月30日生
平成29年４月12日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所古川支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第１０４７号
本籍千葉県山武郡横芝光町篠本1642番地、住所千葉県銚子市春日町2150番地三崎団地Ｃ－21号
失踪者　森　啓充
昭和29年７月24日生
平成29年４月４日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所八日市場支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第３０号
名古屋市緑区ほら貝１丁目139番地
申立人　八紘防災株式会社
代表者代表取締役　越坂　浩治
権利を争う旨の申述の終期　平成29年４月11日
平成29年４月14日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　933054
金額　837,000円
支払期日　平成29年２月28日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社横浜銀行名古屋支店
振出日　平成28年10月28日
振出地　名古屋市
振出人　日本車輌製造株式会社　代表取締役　梅村　雅夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４３号
北海道苫小牧市錦町２丁目１番２号
債務者　株式会社岡部洋服工業
代表者代表取締役　岡部　輝幸
１　決定年月日時　平成29年４月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
４　破産債権の届出期間　平成29年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月18日午前10時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第２４号
福島市南沢又字上並松８番地の16
債務者　株式会社Ｌｉｖｕｌｓ
代表者代表取締役　川村　貴之
１　決定年月日時　平成29年４月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
４　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前11時
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第２８７１号
東京都八王子市上壱分方町212番地５
債務者　進和化工機株式会社
代表者代表取締役　保科健四郎
１　決定年月日時　平成29年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　良裕
４　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部